

一 東文本部

記

(1) 執行委員會開催狀況

(A) 十月二十五日午後二時ヨリ芝浦旅館ニ於テ開催並本以下十四名出席午後三時散會セルノ状況左ノ通

一報告

(1) 局斗争同盟大會状況 河野

(2) 爭議解決後ニ於ケル解決條件ニ對スル交渉状況及市會方面ニ對スル工作状況 鮎本

二議事

(1) 斗争費用精算ニ關スル件

大体斗争費用並用途等ニ二十七日迄ニ賤務部長ノ手
許迄復出スルコト、本部斗争基金トシテ集リタル金
額ハ六千六百八十五圓ニシテ應援金額ハ一万八百六

十四圓十九錢ナリ

(2) 大隊派遣代表費用支拂ノ件

本部派遣ノ河野、佐伯ニ對スル費用ハ經常費ヨリ又
出スル事ニ決定

(B) 十月二十六日午後一時ヨリ東文本部ニ於テ執行委員會ヲ

開催出席者河野以下九名ニシテ認難系譜解説條項ニ關ス
ル細目交渉對策協議ノ結果別記(1)如キ要求書ニ市電當
局ニ提出スル事ニ決定シ本件未明二十七日前十一時開
催ノ中央斗争委員會ニ附議スル事ニ決定散會セリ

(2) 東文本部員ノ前調停委員長ヨリ總監ニ對スル陳情

本部員無本以下九名ハ十月二十六日午後十時半分前調停委
員長ヨリ現内閣書記官長吉田茂閣下不其ノ自邸來訪問會
見ノ上解決條項ノ實現方ニ關シ種々陳情スルト共ニ翌三十
七日前七時藤沼警視總監ヲ官邸ニ訪問同様陳情ヲ為シ引